

令和8年3月30日

お客様各位

株式会社システムクレオ

令和8年4月診療分からの一般名処方加算等見直しについてのご案内

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましてご案内申し上げます。

処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載が、一般名処方マスタに示されましたとおり、令和8年4月診療分より一般名処方加算が算定できる医薬品の判定区分が変更されました。これに伴いプログラム及びマスタが更新されております、別紙資料をご確認いただきますようお願い申し上げます。

※一般名処方加算の算定要件及び点数に変更はございません。

敬 具

記

■別紙資料

・令和8年4月診療分からの一般名処方加算等見直しについて

<参考サイト>

厚生労働省 処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載(一般名処方マスタ)について

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_hoken/shohosen_260401.html

以上